



チャレンジ! 一歩前へ

郡山市立大槻小学校
学校だより No.9
令和4年 5月16日
文責:校長 酒井 健

◇新型コロナ「子ども感染拡大防止重点対策」(5月16～31日)決定

福島県は、5月13日(金)に福島県新型コロナ対策本部員会議を開いて、対策の見直しを決めました。

福島県は、5月16日(月)～31日(火)の期間中、「子ども感染拡大防止重点対策」を実施することになりました。ポイントは右のとおりです。皆様のお子様を預かっております学校としまして、次の点について対策を徹底していきます。

【大槻小学校重点対策】

- ① マスクの正しい着用、二方向の換気、黙食(給食)の徹底
- ② 感染リスクが高まる活動の回避

【例】・全校生が一同に集まる集会活動の制限

・マスクを外して活動する際の密集・密接の回避(体育、特設体育、これからの水泳学習等)

・調理実習(家庭科)はマスクをして調理、調理したものは教室に運び、黙食で食事をする。

・リコーダー、鍵盤ハーモニカ、歌唱など音楽の授業は、対面ではなく、ソーシャルディスタンスを十分に確保して行う。

- ③ 手洗い、アルコール消毒の徹底



【保護者の皆様へのお願い】

- ① 体調が悪いと判断した場合は、登校を控えてください。
- ② 毎朝、検温を確実に実施してください。子どもに任せるのではなく、保護者の確認を必ず行ってください。
- ③ 毎日、清潔なハンカチを携帯させてください。
- ④ 重点対策期間中は、放課後、友達の家での遊びは控えてください。
- ⑤ 土日、人混みの多い場所への移動は控えてください。
- ⑥ 抵抗力を高めるためにも、日々、規則正しい生活ができるようにしてください。

「子どもの感染拡大防止重点対策」のポイント

- ・保護者に対して、子どもの検温や体調確認を行い、少しでも症状がある場合は登校などを控えることを求める
- ・幼稚園や保育所、こども園では複数のクラスで行う活動の中止や延期の検討を提案
- ・小学校や放課後児童クラブで会話する際のマスク着用を徹底する
- ・中学校や高校では活動中の身体的距離を確保し、換気や衛生管理を徹底する

感染対策の見直しのイメージ

子ども	重点対策	子どもに特化した重点対策
	3/7～5/15	5/16～31
子ども以外 (会食、移動など)	重点対策	基本対策

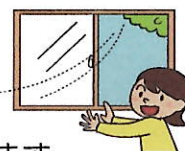
◇学級閉鎖の措置について

一つの学級で、複数名の感染者が確認された時は、子どもたちの安心のために、教育委員会と相談の上、学級閉鎖の措置をとります。ただし、決して「学級閉鎖 = クラスターの発生」ではありません。感染経路が学校内ではなく、それぞれ別であっても、学級閉鎖となります。

【学級閉鎖の期間】 土日も含めて、5日間

【出欠の対応】 この期間中は、子どもたちは「出席停止」扱いとなります。

- 【配慮事項】
- ・期間中は外出を控えてください。
 - ・学習課題等は、学校から連絡をします。
 - ・学級閉鎖中、陽性ではない児童の兄弟は、通常登校となります。



校長のひとりごと

今回もまた、「・・・してください」が多い学校だよりとなってしまいました。本当に申し訳ありません。ただ、今の郡山市の感染状況を考えると、目の前の子どもたちの安心・安全を守るためには、**学校とご家庭との「情報の共有」「共通理解」「共通認識」**が必要だと思います。今を乗り切るために、子どもたちの笑顔のために、これからもご協力よろしくお願いいたします。